

第 61 回原状回復対策協議会 (5 月 17 日開催) について

5 月 17 日に開催された第 61 回原状回復対策協議会内容についてお知らせします。

第 61 回原状回復対策協議会 (5 月 17 日開催) について

(1) 1,4-ジオキサン対策について

A 地区の浄化にあたり、汚染拡散防止のために A 地区西側で実施している県境部遮水壁の延長工事については、地中に多く存在する転石が支障となっていますが、クラッシュパイラー工法 (図 2 左側) 及び全回転工法 (図 2 右側) を採用するなど、工法を工夫することで計画どおり 6 月中に完成する予定です (図 1)。

4 月末時点の進捗率は、37.3%です。

遮水壁完成後は、洗い出し等により浄化を加速させていきます。

表：県境遮水壁の概要

区分	工期	構造	長さ	平均深度
既存部	平成18～19年度	鋼矢板	225m	約20m
延長部	平成25～26年度	鋼矢板	121m	約20m

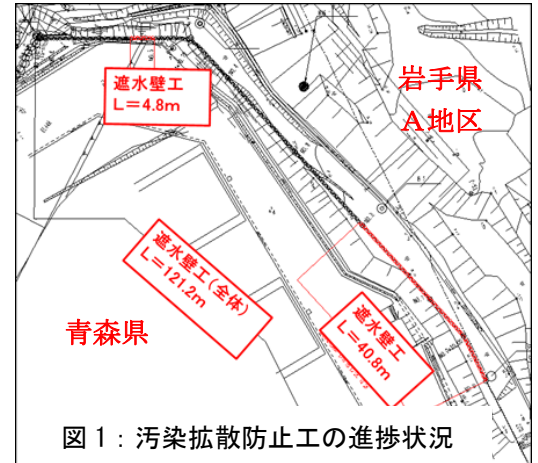


図 1：汚染拡散防止工の進捗状況

クラッシュパイラー工法



鋼矢板に先行してドリル掘削することで、玉石等を含む地層等に対し、鋼矢板を圧入する工法



全回転工法



鋼矢板に先行して円筒で掘削することで、大きな転石等を含む地層等に対し、鋼矢板を圧入する工法



図 2：汚染拡散防止工の施工写真

(2) 県境部集水坑の設置について

岩手県側地下水を県境部から東側に自然流出させるための跡地整形工事を計画しています。

第 62 回原状回復対策協議会を次のとおり開催する予定です。

どなたでも御自由に傍聴できます。

日時 平成 26 年 9 月 27 日 (土)

場所 二戸地区合同庁舎 1 階 大会議室 (二戸市石切所字荷渡 6-3)